

第3編 人口戦略

第1章 人口戦略の推進

(1) 人口戦略の背景と方向性

総合計画との一体的な取組

本市では、全国的な少子高齢化・人口減少の流れに加え、東日本大震災による人口流出という二つの人口減少が重なる危機的な状況に直面し、これまで復旧・復興に向けた新たな産業創出や減災まちづくりなどに取り組んできたものの、今後も人口減少に歯止めがかからない状況が想定されています。

そのため、前期基本計画においては、少子高齢化・人口減少の課題を克服し、将来にわたって活力ある地域社会の実現に向けた地方創生の取組をより一層効果的に推進するために、まち・ひと・しごと創生法に基づく「石巻市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を総合計画の中に「人口戦略」として位置づけ、関連する施策を一体的・体系的に推進してきました。

この取組は、個々の施策成果の積み重ねを着実に把握・評価しつつ、次の効果的な取組へとつなげることで、継続性をもってアプローチする必要があることから、後期基本計画においても、引き続き「人口戦略」を総合計画の中に位置づけ、一体的に推進することとします。

デジタル田園都市国家構想を踏まえた新たな視点

近年、AI や IoTといったデジタル技術の普及が著しく進み、人々の生活の中に急速に浸透しています。

加えて、新型コロナウイルス感染症の流行は人々の生活に大きな影響を与え、デジタル技術を活用したテレワークやリモートワークといった新しい働き方の普及や、これに伴う二地域居住・ワーケーションといった新しいライフスタイルの広がりへとつながりました。

こうした生活様式の変化は、都市住民の地方移住への関心の高まりにつながり、新しい人の流れの原動力となっています。

国においては、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を目指す「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、令和5年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を新たに策定しました。

地方においても地方公共団体自らが国や県の総合戦略を勘案しながら、責任を持って社会・経済状況の変化を捉え地域の個性や魅力を生かした地域ビジョン(地域が目指すべき理想像)を再構築しながら、①目標、②講ずべき施策に関する基本的方向、③講ずべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項を設定することが求められています。

特に、デジタルの力を活用しつつ、①地方に仕事をつくる、②人の流れをつくる、③結婚・出産・子育ての希望をかなえる、④魅力的な地域をつくるという4つの社会課題に対する取組を進めていくことが求められています。

そのため、本市においても、当該戦略を勘案し、「人口戦略」として地方創生の取組を推進するものとします。

「地方創生 2.0」への対応

令和7年6月13日付けで閣議決定のあった「地方創生 2.0 基本構想」において、国はこれまでの地方創生10年の反省として「人口減少を受け止めたうえでの対応の不足」、「若者や女性が地域から流出する要因へのリーチの不足」、「国と地方の役割の検討の不足、関係機関等との連携の不足」、「地域の多様なステークホルダーが一体となった取組の不足」の4点を挙げており、目指す姿として「強い経済」、「豊かな生活環境」、「新しい日本・楽しい日本」の3項目を掲げています。

基本姿勢としては、これまで「デジタル田園都市国家構想」を踏まえて取り組んできた内容に加え、人口減少を正面から受け止めたうえで、限られた財源や人材を最大限に活かしながら、地方の実状に即した施策展開を行うこと、急速かつ飛躍的に発展するAIをはじめとしたデジタル技術の徹底活用、都市と地方の相互補完的な関係構築に向けた制度構築を目指すこととしています。

本市においても、この基本構想の内容を勘案し、基本的な考え方は前期計画を踏襲しつつ、実状に即した施策展開をしてまいります。

石巻市が目指す地域ビジョン(理想像)の整合

先述のとおり、「人口戦略」を総合計画と一体的に策定することから、総合計画の将来像「ひとりひとりが 多彩に煌めき 共に歩むまち」を、「総合戦略」に共通する地域ビジョンとして位置付け、4つの社会課題への対応方針のもと、デジタルの力の活用を図りながら、分野横断的な施策の推進を目指します。

一方、本市においては令和2年7月に内閣府より「SDGs未来都市」に選定され、「SDGs未来都市計画」に基づき、ステークホルダーとの連携のもと、経済・社会・環境の三側面に利益を循環させ自律的好循環を生み出しながら課題解決を図る取組を推進し、「地域経済活性化、災害に強いまち、脱炭素・循環型社会」の実現を目指すこととしています。

また、本市では、国内外での温室効果ガスの削減に向けた動きを踏まえ、令和5年(2023年)に「石巻市ゼロカーボンシティ宣言」を行っており、令和32年(2050年)までに市内における温室効果ガスの実質的排出量をゼロにする脱炭素社会の実現を目指しています。

(2) 施策体系

対応方針		施策の展開
対応方針1 安定した雇用を 創出し稼ぐまち をつくる	地域産業の経営力の強化及び 魅力ある産業づくりに取り組 むとともに、担い手不足の解 消に向けた人材確保のための 支援を行い、女性や高齢者等 の誰もが働きやすい地域づく りを目指します。	施策1 地域産業の競争力を強化する
		施策2 専門人材を確保・育成する
		施策3 働きやすい魅力的な環境を整備する
対応方針2 絆を大切にし 人が集まるまち をつくる	絆やつながりを大切にし、関 係人口から移住者へつながる 取組を推進するとともに、地 域への愛着を育む教育や専門 人材の育成、魅力的な雇用創 出につながる企業誘致を推進 し、「石巻市に住みたい」と思 える地域づくりを目指します。	施策1 地方移住・移転の推進を図る
		施策2 若者の地元定着の推進を図る
		施策3 関係人口の創出・拡大、つながりの継 続を図る
		施策4 地方への資金の流れの創出・拡大を 図る
対応方針3 結婚・妊娠・出産・ 子育ての希望が かなうまちをつく る	若い世代の経済基盤の不安定 解消や、家庭内で支え合うラ イフスタイルの形成に向けた改 善を積極的に推進し、個々の 希望に応じた結婚から妊娠、 出産、子育ての希望をかなえ られる地域づくりを目指しま す。	施策1 結婚・妊娠・出産への切れ目のない支 援を推進する
		施策2 子育て支援の充実を図る
		施策3 学校教育の充実を図る
		施策4 仕事と子育ての両立を図る
対応方針4 災害に強く安全 安心に暮らせる 魅力的なまちを つくる	身近な場所で日常の生活を充 足できる機能を充実させると ともに、豊かな地域資源を活 かした地域の魅力開発や発信 、災害に備えた環境整備と 教育の充実により、住みなれ た地域で暮らし続けられる地 域づくりを目指します。	施策1 質の高い暮らしのためのまちの機能 の充実を図る
		施策2 資源を活かした地域の魅力づくりを 推進する
		施策3 安心して暮らせる医療・福祉環境の充 実を図る
		施策4 災害に強いまちづくりを推進する

対応方針1 安定した雇用を創出し稼ぐまちをつくる

基本方向

本市では、今後も人口減少、少子高齢化が進行することが予測されるとともに、雇用のミスマッチなどによる若い世代の市外への流出が続いており、こうした世代の定住を支える魅力ある就業の場の確保が課題となっています。

そのため、市内の産業を振興し多様な就業機会を増やすために、新しいデジタル技術を活用しながら中小企業の生産性の向上、農林水産業の成長産業化、創業・新産業の育成等による産業の創出など、地域金融機関などとの連携による支援を図りながら、他地域との競争に勝ち抜くことのできる地域産業の経営力の強化、魅力ある産業づくりに取り組みます。

さらに、関係機関における各種就業支援制度を活用した人材マッチングなどにより、次代の新しい技術を活用した産業発展を担う若者を始めとした人材確保と育成に努めます。

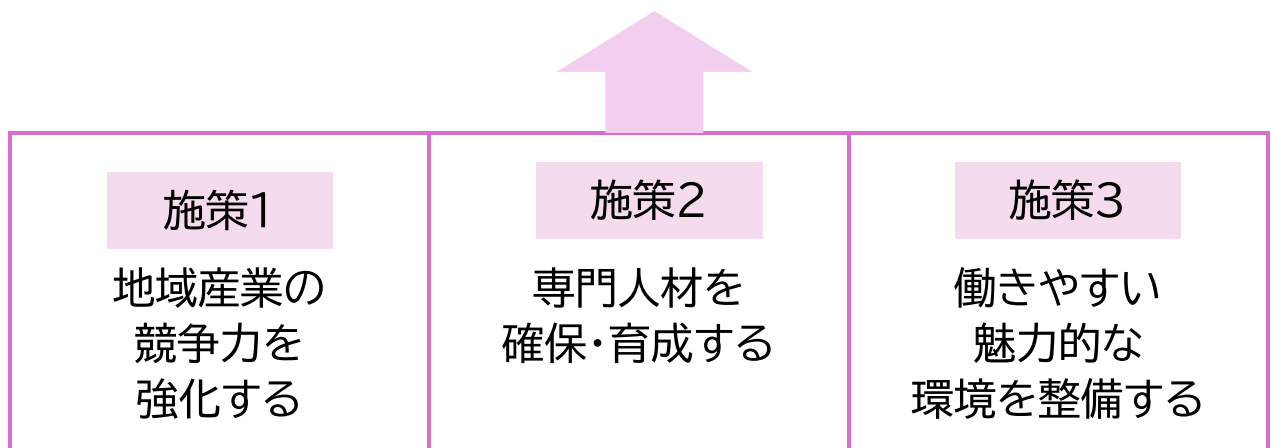
また、就労環境の改善などにより、女性、高齢者、障害者など、誰もが働きやすい環境づくりを支援することで、多様な人材が活躍する地域経済の活力醸成につなげます。

数値目標(KGI)

地域産業の経営力の強化、魅力ある産業づくりに取り組むとともに、担い手不足の解消に向けた人材確保のための支援や、女性や高齢者などの誰もが働きやすい環境づくりの支援により、新規雇用者の定着率の向上を目標とします。

目標指標	担当課	現状値	⇒	5年後の目標値 (令和12年度)
市の事業により創出された就業者の5年定着率(企業立地指定企業、新規創業者、水産業担い手育成支援者、農業担い手育成支援者)(単年)	産業推進課	企業立地 96.8% 新規創業 52.94% 農 業 52.00% 水産業 66.7% (令和6年度)	⇒	企業立地 97.00% 新規創業 72.96% 農 業 52.00% 水産業 76.9%

魅力ある産業の創出や人材確保策により新たに雇用された方の定着率の増加を目指す。



施策1 地域産業の競争力を強化する

基本方向

本市では多くの中小企業が活動していますが、生産性の向上や付加価値を生み出すことを通じてより質の高い雇用を創出するためには、デジタル化を進めて行くことが不可欠であるため、こうした課題への対応も含めた市内中小企業への融資や各種セミナーの実施、専門人材の確保など幅広い経営支援の充実を図ります。

また、農地や林地、漁場など産業基盤の充実を図るとともに、スマート農林水産業の取組等による生産性の向上と、安心できる食材の提供や、産業を支える人材の確保や育成、6次産業化や地産地消の推進などにより、農林水産業の成長産業化を進めます。

そして、本市には、山、川、海などの多様な自然や、そこから生み出される多様な特産物、石ノ森萬画館に代表される漫画や、石巻港を始めとする海洋拠点などの特色ある資源があります。これらを活かした石巻のブランド力の強化、情報発信などによる魅力的な地域産業への発展を支援します。

さらには、地域経済を牽引する中小企業の成長を支援することで、賃上げや所得向上を通じた人口定着につなげていきます。

そのほか、石巻専修大学などとの産学官連携により、デジタル技術と地域資源を活かした新産業創出等、新たなイノベーションの継続的な創出を図るとともに、それらに関連した新たな起業・創業支援を行うことで地域経済の活性化を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

目標指標	担当課	現状値	⇒	5年後の目標値 (令和12年度)
市の事業による新規創業及び第二創業件数(累積)	産業推進課	11件/年 (令和6年度)	⇒	50件 (令和8年度～12年度)

主な取組

- 地域企業の生産性の向上を図ります。
- 農林水産業の成長産業化を進めます。
- 石巻のブランド力の強化と積極的な情報発信を推進します。
- 産学官連携による産業イノベーションを支援します。
- 創業・新産業の育成支援を進めます。
- 新たな産業技術・情報技術を活用した地域経済の活性化を図ります。

施策2 専門人材を確保・育成する

基本方向

本市の基幹産業である水産業(漁業)をはじめとして、様々な産業で後継者や担い手が不足しています。地域経済の活性化のほか、代々受け継がれてきた貴重な知恵や技術の伝承の観点からも、将来の産業発展を担う人材の確保・育成は重要な課題となっていることから、若者や移住者などを対象とした各産業の PR や就業体験などを行うとともに、関係機関における就業に関する各種支援制度や受け入れ企業に対する助成などの活用、デジタルをはじめとする専門的な知識や技術を有する人材の地元就労機会の創出、人材マッチング及び外部人材の地域での活躍を推進することにより、人材の確保を図ります。

また、企業経営に必要な知識の習得を目的としたセミナーの開催などにより、後継者などの人材育成を支援するとともに、新たな人材の受け入れ側となる企業の経営体制などの高度化を促進します。

重要業績評価指標(KPI)

数値指標	担当課	現状値	⇒	5年後の目標値 (令和12年度)
新規雇用創出人数 (福祉関係等の専門人材を含む) (累積)	産業推進課、 水産課、農林 課、 保健福祉総務課	企業立地:15人/年 創業:18人/年 水産業:12人/年 農業:3人/年 福祉:21人/年 (令和6年度)	⇒	企業立地:135人 創業:95人 水産業:65人 農業:15人 福祉:230人 (令和8年度~令和12年度)

福祉関係雇用も含め、人材確保・人材育成を推進し、新規雇用創出件数の向上を図るとともに働きやすい環境も構築する。

主な取組

- ・後継者人材を確保・育成します。
- ・専門的な知識・技術を有する人材を確保・育成します。

施策3 働きやすい魅力的な環境を整備する

基本方向

少子高齢化により様々な分野で人手不足が顕在化し、担い手確保が課題となっています。特に、労働力人口が減少する中で、女性が妊娠・出産・子育て、介護などをきっかけに、就業時間の長さや職場での支援不足などから仕事と家庭の両立が困難になり会社を辞めるケースが多いことから、男女を問わず仕事と子育てを両立できる「良質な雇用」の創出を促進します。

また、ライフスタイルなどに関する様々な制約により希望どおりの働き方ができない人々も多く存在していることから、年齢や性別、障害の有無などに関わらず働く意欲のある市民誰もが就業の機会を得られるよう、相談窓口の充実や保育サービスの拡充、雇用の場の確保などにより就労支援の推進を図るとともに、雇用環境を改善するための事業者に対する各種支援を推進することで、誰もが働き地域社会で活躍できる環境づくりを推進します。

重要業績評価指標(KPI)

目標指標	担当課	現状値	⇒	5年後の目標値 (令和12年度)
奨学金返還助成人数(累積)	保健福祉総務課	21人/年 (令和6年度)	⇒	230人 (令和8年度～令和12年度)
イクボス宣言企業数(累積)	地域振興課	24社 (令和6年度)	⇒	54社

奨学金返還支援事業(市内に居住し、市内の事業所に勤務する医療、福祉、介護の専門職に返還する奨学金の一部を助成する制度)を推進し、地元の福祉人材の向上を図る。

主な取組

- 女性が働きやすい環境づくりを進めます。
- 障害者、LGBTQ+など誰もが就労しやすい環境づくりを進めます。
- いきいきと高齢者が働ける環境づくりを進めます。

対応方針2 絆を大切にし人が集まるまちをつくる

基本方向

本市は、東日本大震災からの復興にあたり、国内外から多くの支援を受け、これをきっかけに本市に移住する方、また支援に従事し本市を離れた方も、再び本市を訪ねたり、支援をしたりと継続的な関係が続いています。

これからもそのようなつながりを大切にするとともに、関係人口から移住者へとなるよう取組を推進します。また、移住を希望する方のニーズにあった情報発信の強化、住まいや就業に関する支援を行い、移住・定住の促進を図るとともに、移住後も安定した生活を確保するため、雇用創出につながる企業誘致を推進します。

そして、企業での待遇改善等魅力的な就業環境の整備や個々の志向性にあった魅力ある学びの場を作るとともに、地域資源を活かした新産業の創出やデジタル技術の活用による専門人材の育成等若者の定着につながる取組を推進します。

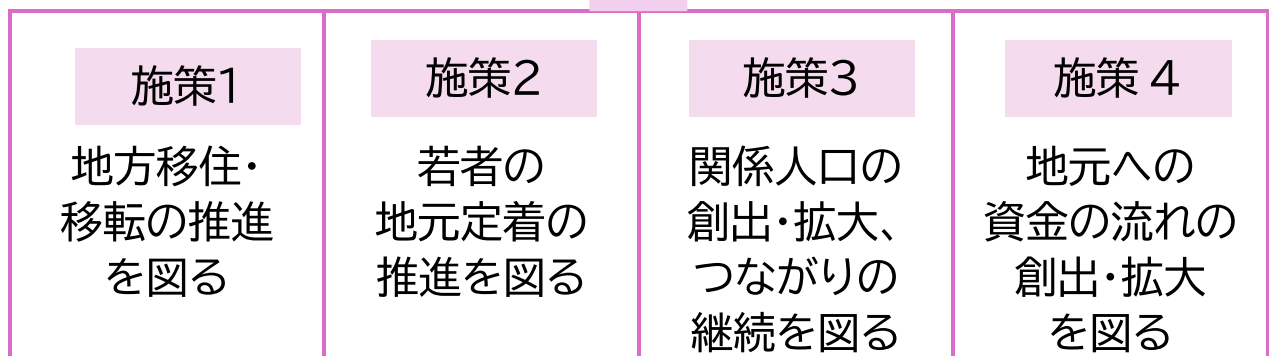
さらに、企業版ふるさと納税やふるさと納税などの制度を活用して、新たなつながりを構築し関係人口を創出します。

数値目標(KGI)

本市の関係人口とのつながりを大切にしながら、移住・定住の取組を推進するとともに、地域への愛着を育む教育や専門人材の育成、魅力的な雇用を創出することにより、社会増減率の減少幅の縮小を目標とします。

数値指標	担当課	現状値	⇒	5年後の目標値 (令和12年度)
社会増減率[単年]	SDGs 移住定住推進課	-0.51% (令和6年度)	⇒	-0.16%

社会移動(転入・転出)の減少幅を可能な限り小さくするよう取り組む。



施策1 地方移住・移転の推進を図る

基本方向

感染症拡大を契機としたテレワークの導入拡大により、地方における生活重視のライフスタイルへの関心が高まりをみせています。

本市においても人口の減少を抑制するために、「転職なき移住」も含めて市外からの移住希望者に対する相談や住宅、就業に関する支援を行うとともに、空家の有効活用による住宅の確保や、地域おこし協力隊制度を通じた移住希望者の確保など、移住の推進を図ります。

また、市外の企業が進出しやすい各種支援を行うとともに、産業用地の空き区画の分譲の推進、新しい生活様式等に配慮しつつ、企業訪問やセミナーの開催などによる情報提供を行うことで、サテライトオフィスも含めた市内への企業誘致を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

目標指標	担当課	現状値	⇒	5年後の目標値 (令和12年度)
転入者のうち20歳から39歳の割合 [単年]	SDGs 移住定住推進課	60.8% (令和6年度)	⇒	63.9%
市の事業による企業立地件数 (新設、増設、移設)[累積]	産業推進課	6件/年 (令和6年度)	⇒	40件 (令和8年度～令和12年度)

移住促進事業(移住希望者へのサポート事業)を推進し、移住人口の増加を図る。

企業誘致事業・産業創出の各種取組を推進し、立地企業件数(市内に新規で立地した企業数)の向上を図る。

主な取組

- ・移住希望者に対し、住居の確保、就労や子育てなど、ニーズに応じた支援を行います。
- ・地域おこし協力隊制度の活用と定住に向けた支援を行います。
- ・企業訪問や情報提供などによる市内への企業誘致を促進します。

施策2 若者の地元定着の推進を図る

基本方向

女性や若者を中心として市外への流出傾向が続いています。地域企業における待遇改善等魅力的な就業環境の整備により、地元定着を推進します。

石巻専修大学と民間企業、本市の産学官連携により、個々の志向性にあった魅力ある学びの場を作るとともに、地域資源を活かした新産業の創出やデジタル技術の活用に取り組み、専門人材の育成を推進します。

また、市内高校生の卒業後の就職先及び進学先として市外を希望する割合が高いことから、就職や進学で一旦離れてもいずれ本市に戻ってきたいと思ってもらえるようにするため、**管内高等学校**と連携し、地域を知り、地域に親しむ機会の創出等による本市の魅力発信と地域行事への参加を促進することにより、学校の魅力向上とあわせて地域の活性化を図り地元への愛着心を醸成します。

さらに、地域と学校が連携し、子どもたちへ地域の歴史や文化に触れる機会の提供などを通し、地域への愛着を育みます。

重要業績評価指標(KPI)

目標指標	担当課	現状値	⇒	5年後の目標値 (令和12年度)
転出者のうち20歳から39歳の割合 [単年]	SDGs 移住定住推進課	63.5% (令和6年度)	⇒	62.3%
石巻専修大学、管内高校生の管内就職率(単年)	商工課	大学 5.1% 高校 49.7% (令和6年度)	⇒	大学 8.00% 高校 55.00%

シビックプライドの醸成により定住促進を図る。

関係機関との連携により人材確保を図るため、合同企業説明会の参加者数の増加を目指す。

主な取組

- 産学官連携による産業創出や新技術の導入を通じた人材の育成を支援します。
- **管内高等学校**での地域との関わりを促進し、地元定着を推進します。
- 地域活動や学校の授業などを通して、地域の歴史や文化に触れる機会を提供します。

施策3 関係人口の創出・拡大、つながりの継続を図る

基本方向

まちなか観光や自然地域での体験観光、水産物などの食を活かした観光、さらには広域的な観光ルートの構築、外国人観光客をターゲットとした観光メニュー開発やキャッシュレス対応の促進などのデジタル活用に取り組み、選ばれる観光地域づくりを推進し、関係人口・交流人口の拡大を図ります。

また、関係人口の活発な往来により、地域の経済活動や災害時の助け合いなどのコミュニティ機能を補完する役割も期待されます。

さらに、近年のデジタル化の進展により、遠隔地間のコミュニケーションがとれるオンライン関係人口の考え方も広まっています。

そして、テレワークを活用したワーケーションの取組の推進により、繰り返し地域に訪れる機会を創出し、地域を知っていただき第2のふるさとづくりへと展開することにつなげます。

重要業績評価指標(KPI)

目標指標	担当課	現状値	⇒	5年後の目標値 (令和12年度)
観光客入込数(単年)	観光課	4,702,395人 (令和6年度)	⇒	5,400,000人

観光事業への各種取組を推進し、観光客入込数(観光地点及び行祭事・イベントに訪れた人数)を指標とする。

主な取組

- ・本市出身者などの関係人口に向けた積極的な情報発信を行います。
- ・地域資源を活かした観光地域づくりを推進し、交流人口の拡大を図ります。

施策4 地方への資金の流れの創出・拡大を図る

基本方向

ふるさと納税を通して得た個人と本市のつながりを活かし、市の魅力、観光、特産品、寄附金を利用した市の取組、移住・定住など様々な情報発信を通してつながりを構築します。

重要業績評価指標(KPI)

目標指標	担当課	現状値	⇒	5年後の目標値 (令和12年度)
ふるさと納税寄附件数(単年)	ふるさと納税 推進課	129,000件 (令和6年度)	⇒	333,000件

ふるさと納税寄附件数を増やし、自主財源の確保を図る。

主な取組

- ふるさと納税を推進し、寄附を通じて得た個人とのつながりの構築に取り組みます。
- ふるさと納税のしくみを活用した二地域居住の推進に取り組みます。

対応方針3 結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなうまちをつくる

基本方向

年々深刻さを増す少子化の進行は、未婚化・晩婚化や、出産年齢の上昇等に起因する有配偶出生率の低下が主な原因とされています。

子どもを生みたい・育てたいと思える環境を実現するために、結婚から妊娠・出産・子育てにわたる各種情報提供や相談体制を確立し、切れ目のない支援を行います。

また、子育て世帯の経済的な負担の軽減や保育環境、未来技術などを活用した教育環境の充実を図り、地域ぐるみの子育てしやすい環境を整備します。

さらに、女性が働きながら安心して子どもを生み育てられるような支援や環境を整備するとともに、セミナーなどを通して女性の活躍を推進します。

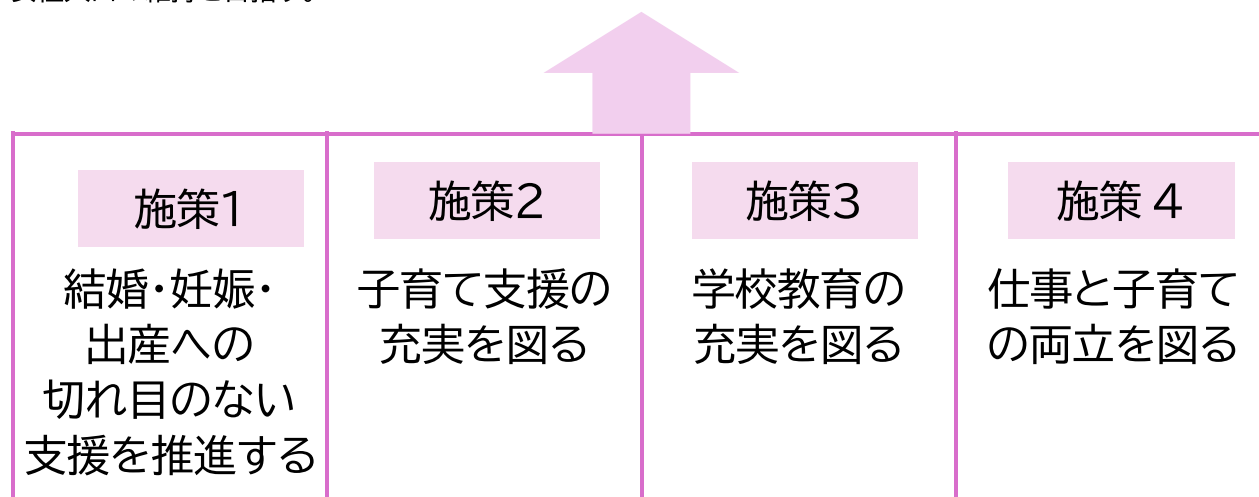
こうした家庭や職場、地域ぐるみで多様な人々が子育てに関与する環境が整備されることで、女性の社会参加を促しつつ、個々の希望に応じた結婚から妊娠、出産、子育ての希望をかなえます。

数値目標(KGI)

結婚・妊娠・出産・子育てにわたる切れ目のない支援や、保育施設などの子育て環境の充実、働く女性も安心して子育てできる家庭・地域で支え合う環境を整備することにより、出生数の増加及び女性人口(15～49歳)の維持を目標とします。

数値指標	担当課	現状値	⇒	5年後の目標値 (令和12年度)
合計特殊出生率(単年)	政策企画課	1.09人 (令和6年度)	⇒	1.09人
15歳～49歳年度末女性人口 (単年)	政策企画課	21,678人 (令和6年度)	⇒	20,171人

子育て環境の充実を推進する施策を展開し、合計特殊出生率(一人の女性が出産可能とされる15歳から49歳までに産む子供の数の平均)の向上を目指す。
女性人口の維持を目指す。



施策1 結婚・妊娠・出産への切れ目のない支援を推進する

基本方向

出会いの場や結婚につなげる機会を創出する活動や、新婚生活に対し支援します。

また、子育て世代包括支援センターを拠点とした誰もが子育て相談や支援を受けられる環境整備に取り組むとともに、妊婦を対象とした各種健康診査や産後の心身のケアや育児のサポートを行うケアを実施するなど、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を行います。

さらに、子育て世代が必要とする情報について、アプリなどを活用した積極的な情報発信を行い、出産後の子育てなどに関する不安解消を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

目標指標	担当課	現状値	⇒	5年後の目標値 (令和12年度)
出生数(年度末0歳人口)(単年)	子育て支援課	561人 (令和6年度)	⇒	531人

妊娠から出産までにおける各種支援の充実により出生数の減少を抑制する。

主な取組

- 子育て世代包括支援センターを拠点とした、妊娠期から子育て期における子育て相談や支援が受けられる環境の整備を行います。
- 不妊治療や妊婦の健康診査など妊娠・出産に至る支援を行います。
- 出産後の心理的ケア、乳児の健康診査など母子の健康管理を行います。
- 子育て世代が必要とする情報について、積極的な情報発信を行います。

施策2 子育て支援の充実を図る

基本方向

休日でも子育てに関する悩みなどの相談ができる相談体制の構築や、子育てに係る経済的な負担の軽減を図る支援を行います。

また、家族で子育てできる環境をつくるため、母親だけでなく父親や子どもも参加できる研修会などを実施します。

さらに、地域ぐるみで子育て世帯のサポートができる体制づくりや多様な保育ニーズに対応した環境の整備、放課後児童クラブの利用ニーズにあった環境整備など、子どもが安心して過ごせる環境を整備します。

重要業績評価指標(KPI)

目標指標	担当課	現状値	⇒	5年後の目標値 (令和12年度)
保育施設及び放課後児童クラブ 待機児童数(単年)	子ども保育課	保育施設 2人 児童クラブ 2人 (令和6年度)	⇒	保育施設 0人 児童クラブ 0人

保育施設等の待機児童数を減少させるよう努め、子育て環境を充実させる。

主な取組

- 子どもを預かり、見守る仕組みや相談体制の充実を図ります。
- 経済的な格差が子どもたちの生活・健康に影響しないための支援を行います。
- 多様な保育ニーズに合った保育環境を整備します。
- 放課後児童クラブの利用ニーズに合った環境を整備します。
- 家庭・学校での子どもたちの安全安心を守るための取組を推進します。

施策3 学校教育の充実を図る

基本方向

教育現場におけるにおけるデジタル技術の活用を推進しながら、子どもたち一人ひとりのニーズに合ったきめ細やかな教育の実施と、子どもたちがこれからの未来を生きる力を育成するための取組を推進します。

また、学校、地域、家庭がそれぞれの役割を果たしながら協働し、子どもたちの様々な課題を解決し、共に育てる取組を推進します。

さらに、子どもの教育をはじめとして子育てに関する様々な相談体制を整えます。

こうした取組を通じて、本市の将来を担う人材の育成を図ります。

重要業績評価指標(KPI)

目標指標	担当課	現状値	⇒	5年後の目標値 (令和12年度)
「学校が楽しい」と感じている 児童生徒の割合(単年)	学校教育課	92.4% (令和6年度)	⇒	99.00%
全国学力・学習状況調査正答率 が全国平均以上の学校の割合 (単年)	学校教育課	33.00% (令和6年度)	⇒	48.00%

学校教育の充実を図り、学力面のみならず学校が楽しいと感じている生徒の割合の向上を図る。

教員の指導力向上を図るほか、学力向上のためのPDCAサイクルを確立し、学力の向上に向けた取組を推進する。

主な取組

- 子どもの学力向上に対する取組を推進します。
- いじめ問題対策を推進します。
- 特別な支援が必要な児童への対策を推進します。
- 地域ぐるみの子育て環境の構築を推進します。
- 教育相談体制の充実を推進します。

施策4 仕事と子育ての両立を図る

基本方向

子育て世代の女性が働きながら安心して妊娠、出産、子育てができるようにするため、休日でも子育て相談ができる体制や休日保育、延長保育など多様な保育ニーズに対応できる環境を整備し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)実現に向けた取組を推進します。

また、男性の子育てへの参画を促す取組や希望する男女双方が育児休業を取得できるような取組を推進します。

女性の社会参加を促すための各種啓発セミナーなどの開催により、男性はもとより、企業の意識改革を促し、女性活躍の機会を増進します。

重要業績評価指標(KPI)

目標指標	担当課	現状値	⇒	5年後の目標値 (令和12年度)
男性の1日あたりの家事参画(1時間以上)率(単年)	地域振興課	59.00% (令和7年度)	⇒	70.5%
女性の就業率(18歳～69歳) (単年)	地域振興課	45.4% (令和6年度)	⇒	51.5%

各種意識啓発活動を促進することにより、家庭内での男女共同を促進する。
男女共同参画社会の構築を推進することにより女性が活躍できる社会を目指します。

主な取組

- 働きながら安心して子育てできる環境を整備します。
- 男女共同参画を推進します。
- 女性の活躍を推進します。

対応方針4 災害に強く安全安心に暮らせる魅力的なまちをつくる

基本方向

住みなれた身近な場所で日常の生活を充足できる機能集約やコミュニティ形成による生活圏の形成とネットワーク化、未来技術の活用などによる地域交通の維持・確保及び利便性向上、地域間連携を通じた圏域としての持続可能な生活環境づくりなどにより、質の高い暮らしを確保します。

また、文化・芸術等の多様な地域資源を生かした取組や、スポーツ振興による心豊かで健康に暮らせる地域づくりを進めると共に、地域のエネルギー資源の活用を進めます。

そして、誰もが住み慣れた地域で安心して健康に暮らせるよう、医療・福祉環境の充実を図り、地域包括ケアを推進します。

さらに、今後発生しうる災害に備えて、家屋の耐震化や地域における防災設備・備蓄の充実、防災教育の充実など、災害に強いまちづくりを推進します。

こうした一連の取組により、地域の魅力を高め、**多文化共生のまちづくりを推進し**、個々の志向にあった地域活動を通じて地域づくりに貢献できる環境づくりを進めます。

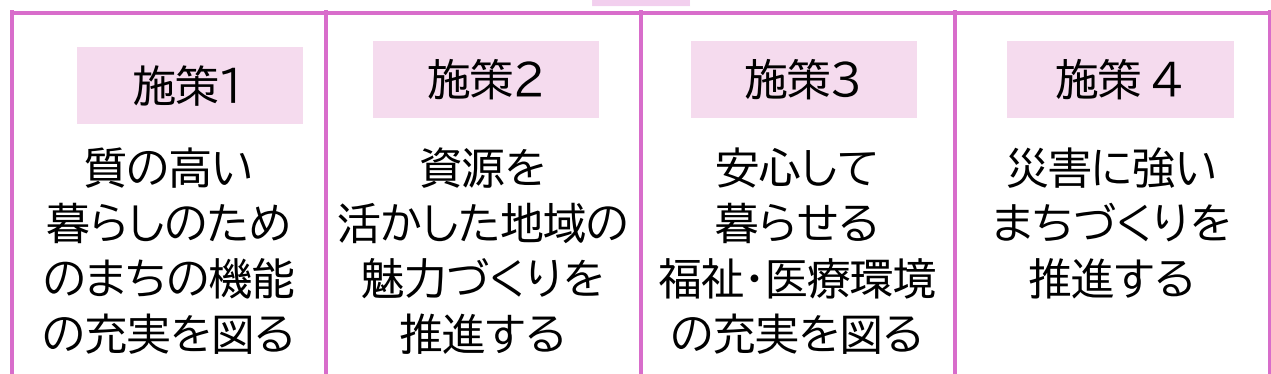
数値目標(KGI)

住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、まちの機能を充実させるとともに、豊かな地域資源を活かした地域の魅力の開発や発信、災害に備えた環境の整備や教育の充実により、暮らしやすいと感じる市民の割合及び防災対策が推進されていると感じる市民の割合の向上を目標とします。

数値指標	担当課	現状値	⇒	5年後の目標値 (令和12年度)
住み続けたいと思う 市民の割合(単年)	SDGs 移住定住推進課	72.32% (令和7年度)	⇒	79.32%
地域の防災対策が推進されている と感じる市民の割合(単年)	危機対策課	56.15% (令和7年度)		71.00%

都市環境の充実を図ることにより、暮らしやすいと感じる市民の割合の増加を図る。

防災訓練(市主催一斉訓練)参加率の向上を図ることにより、防災力の向上を図る。



施策1 質の高い暮らしのためのまちの機能の充実を図る

基本方向

市内のあらゆる地域で、快適な環境とコミュニティのなかで日々の暮らしに必要な機能が充足される質の高い生活圏を形成するため、デジタル技術を活用しながら地域コミュニティの形成に向けた拠点づくりや地域自治システムの構築を進め、コンパクトな生活圏の形成を図り、それらを交通サービスなどで結ぶことにより快適な生活環境の確保・ネットワーク化を図ります。

また、公的不動産などの既存ストックの有効活用や空き家の適正管理及び有効活用などにより、地域価値の向上を図ることで魅力的な地域の形成を推進します。

さらに、圏域全体として必要な生活機能の確保や魅力的な圏域の形成などを図るため、石巻圏域を中心とした地域間連携を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

目標指標	担当課	現状値	⇒	5年後の目標値 (令和12年度)
地域コミュニティ活動が活性化していると感じる市民の割合(単年)	地域協働課	30.87% (令和7年度)	⇒	50.00%
公共交通利用回数 (市民1人当たり)[単年]	地域振興課	58.6回 (令和6年度)	⇒	63.05回

住民自治組織が実施する主体的な地域づくり活動を支援する等により、地域コミュニティ活動の活性化を図る。公共交通(鉄道、路線バス、住民バス、市民バス、航路)利用者数が増加するよう施策を展開し、公共交通利用者の増加を図る。

主な取組

- ・住民自治組織の設立を支援するほか、その主体的な取組を支援します。
- ・身近な生活圏の形成及び充実を図ります。
- ・地域交通の確保・充実などにより、地域間のネットワーク化を図ります。
- ・魅力的で持続可能な地域の形成を推進します。
- ・地域間連携による魅力的な地域圏の形成を推進します。

施策2 資源を活かした地域の魅力づくりを推進する

基本方向

海・山・川などの自然環境や、文化・歴史資源に恵まれた本市の特徴を最大限に活用することにより、地域への愛着を醸成し、魅力あふれる地域づくりを推進します。

また、市民が地域の中で心豊かな生活を送るために重要な文化・芸術に親しむ機会の充実を図るとともに、スポーツを通じた健康増進・**心身の健全な形成**・病気予防に向けた取組の推進等を図ります。

さらに、非常時のエネルギー確保、エネルギーの脱炭素化や地産地消などの観点から重要な再生可能エネルギーを始めとした地域のエネルギー資源の活用、エネルギー自給率の向上をデジタルと掛け合わせながら推進します。

重要業績評価指標(KPI)

目標指標	担当課	現状値	⇒	5年後の目標値 (令和12年度)
生涯学習に取り組んでいる市民の割合(単年)	生涯学習課	23.3% (令和6年度)	⇒	43.3%
年間CO2排出量[単年]	環境課	185千t-CO2 (令和4年度)	⇒	133.5千t-CO2

地域資源を生かした出前講座等の取組を展開し、生涯学習に取り組んでいる市民の割合の増加を目指す。
ゼロカーボンシティ宣言に係る取組を展開し、年間CO2排出量の抑制を図る。

主な取組

- 文化・芸術・スポーツ活動の振興を図ります。
- 地域のエネルギー資源の活用を図ります。

施策3 安心して暮らせる医療・福祉環境の充実を図る

基本方向

誰もが住み慣れた地域で安心して健康に暮らせるよう、介護予防や認知症対策などの高齢者福祉、障害者の自立や社会参加を支援する障害福祉の充実を図るとともに、みんなが共に支え合う地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアを推進します。

また、高齢者の地域活動への参加や希望に応じた就労支援などにより、高齢者が活躍できる環境の整備を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

目標指標	担当課	現状値	⇒	5年後の目標値 (令和12年度)
地域で支え合いが行なわれていると感じる市民の割合 (単年)	保健福祉総務課	44.00% (令和5年度)	⇒	70.00%
高齢者福祉が充実していると感じる40歳以上の市民の割合 (単年)	介護福祉課	35.76% (令和7年度)	⇒	70.00%

地域包括ケアに係る取組を推進し、地域で支え合いが行われていると感じる市民の割合の増加を目指す。
高齢者福祉に係る取組を推進し、高齢者福祉が充実していると感じる市民の割合を増やす。

主な取組

- 地域包括ケアを推進します。
- 高齢者が活躍する環境の整備を推進します。
- ヘルスケアネットの構築に取り組みます。

施策4 災害に強いまちづくりを推進する

基本方向

東日本大震災や近年多発する集中豪雨などの教訓をもとに、今後発生しうる災害に対して的確に対応できるよう、家屋の耐震化や危険ブロック塀の除去、地域における防災設備・備蓄の充実、防災教育の充実などを推進します。

また、地域の交通安全を始めとした市民の日常的な安全確保の推進を図るほか、災害時に備えた自主防災組織の機能強化や各種防災に関する情報発信・啓蒙などの推進により、安心して住み続けられるまちづくりを進めます。

重要業績評価指標(KPI)

目標指標	担当課	現状値	⇒	5年後の目標値 (令和12年度)
災害に備えて備蓄(飲料水・食糧)をしている家庭の割合[単年]	危機対策課	48.6% (令和6年度)	⇒	70.00%
児童生徒の防災教育に対する理解度[単年]	学校安全推進課	95.3% (令和6年度)	⇒	100%
防災訓練参加率[単年]	危機対策課	12.98% (令和6年度)	⇒	20.00%

防災教育の充実、市民の災害備蓄の啓発や防災訓練(市主催一斉訓練)参加率の向上を図ることにより、防災力の向上を図る。

主な取組

- 災害に強いインフラ整備を推進します。
- 地域の安全確保の推進を図ります。
- 災害に的確に対応できる地域づくりを推進します。

第4編 計画の推進

総合計画の体系

基本構想 政策

基本計画 施策

章：数値目標(49)

節：重要業績評価(52)

実施計画 事務事業

事務事業(約330事業)
※総合計画実施計画に基づく事業のうち一部の事業を除外

市民の実感

市民満足度(市民アンケート)

市が目指すまちづくりの方向性や目的を示す基本施策に、市民の満足度に基づく指標を設定し、市の取組等の結果が市民満足度の向上に、どの程度反映されたかといった効果を図ることで市民目線での施策等の推進に繋げる。

内部評価

①成果指標等の達成度を把握
②事務事業の見直しや次期計画の策定に活用
③施策の推進に繋げる

施策の効果

Plan Do
Action Check

事業実施結果

①事業実施結果等の達成度を把握
②必要性、有効性、効率性の3つの視点から評価を実施
③事務事業の見直しや事業のスクラップに活用

外部評価

石巻市総合計画推進会議

市民目線・専門的視点で効率的・効果的に施策を推進するために、外部評価を実施。

○学識経験者
○関係機関の職員等

結果を施策等に反映

議会へ報告

市民に公表

○総合計画における進行管理の変更

総合計画では、どのように市の取組を推進すれば、より良い成果が得られるかなどについて、内部・外部の視点により検証しながら、進行管理を行います。

基本計画では、6つの基本目標を達成するための基本施策を定め、数値目標(KGI)と重要業績評価指標(KPI)を設定しており、その達成状況を毎年度評価・検証することにより、施策の進捗管理を行います。

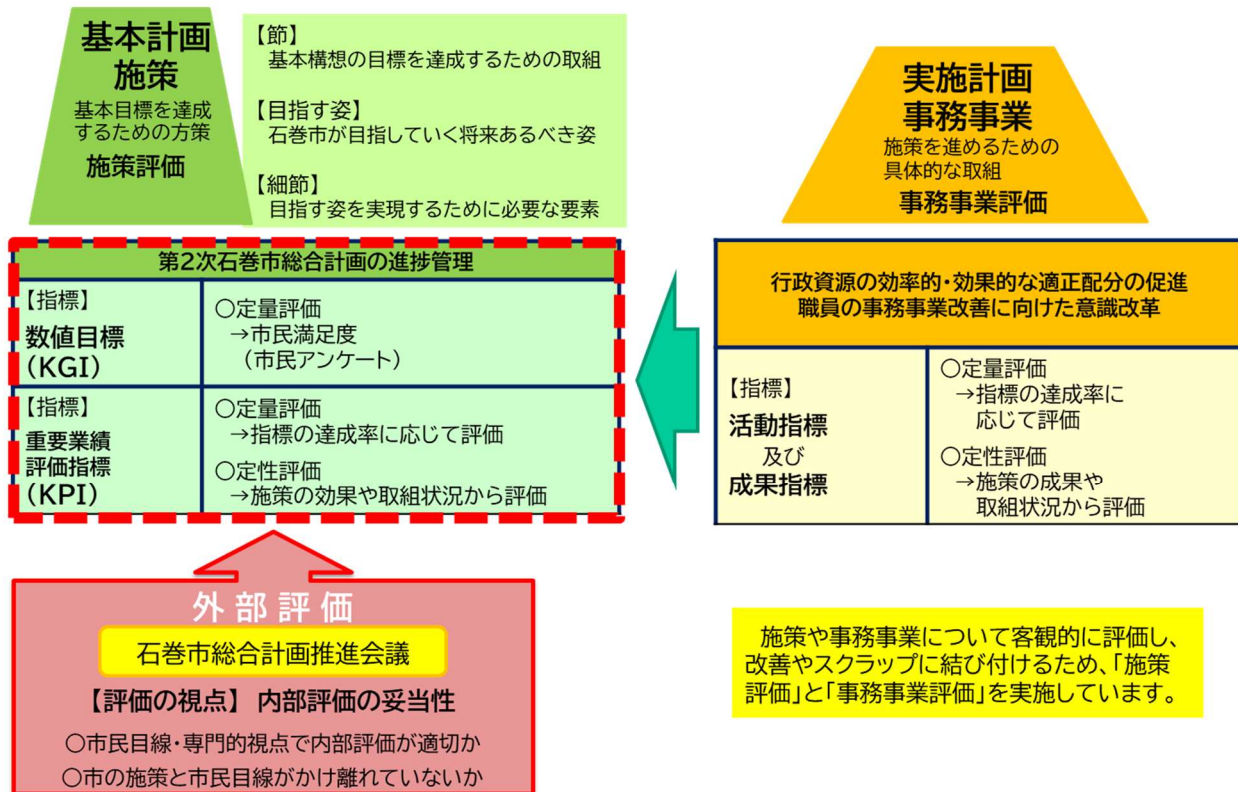
後期計画においては、KGIに市民の満足度などに基づく主観的な指標と、施策の効果を測定するための統計的な数値の客観的指標を設定し、各節における目指す姿の達成に必要な重要業績指標を設定するなど、市民へ施策の効果を明確に説明できるようにロジックモデルに基づき策定しました。

計画を実効性のあるものとしていくためには、計画に位置づけた施策を着実に実施し、その進捗状況や成果(目標の達成状況)を点検・評価し、更にそれを次の実施へとフィードバックさせていく仕組みづくりが重要です。

引き続き、[Plan(計画)]→[Do(実施・実行)]→[Check(点検・評価)]→[Action(見直し)]のサイクルを確立し、継続的に計画の進行を管理します。

(2) 評価における関連性

石巻市総合計画の評価ロジック



本市では施策や事務事業について客観的に評価し、改善やスクラップに結びつけるため、「施策評価」と「事務事業評価」を実施しています。

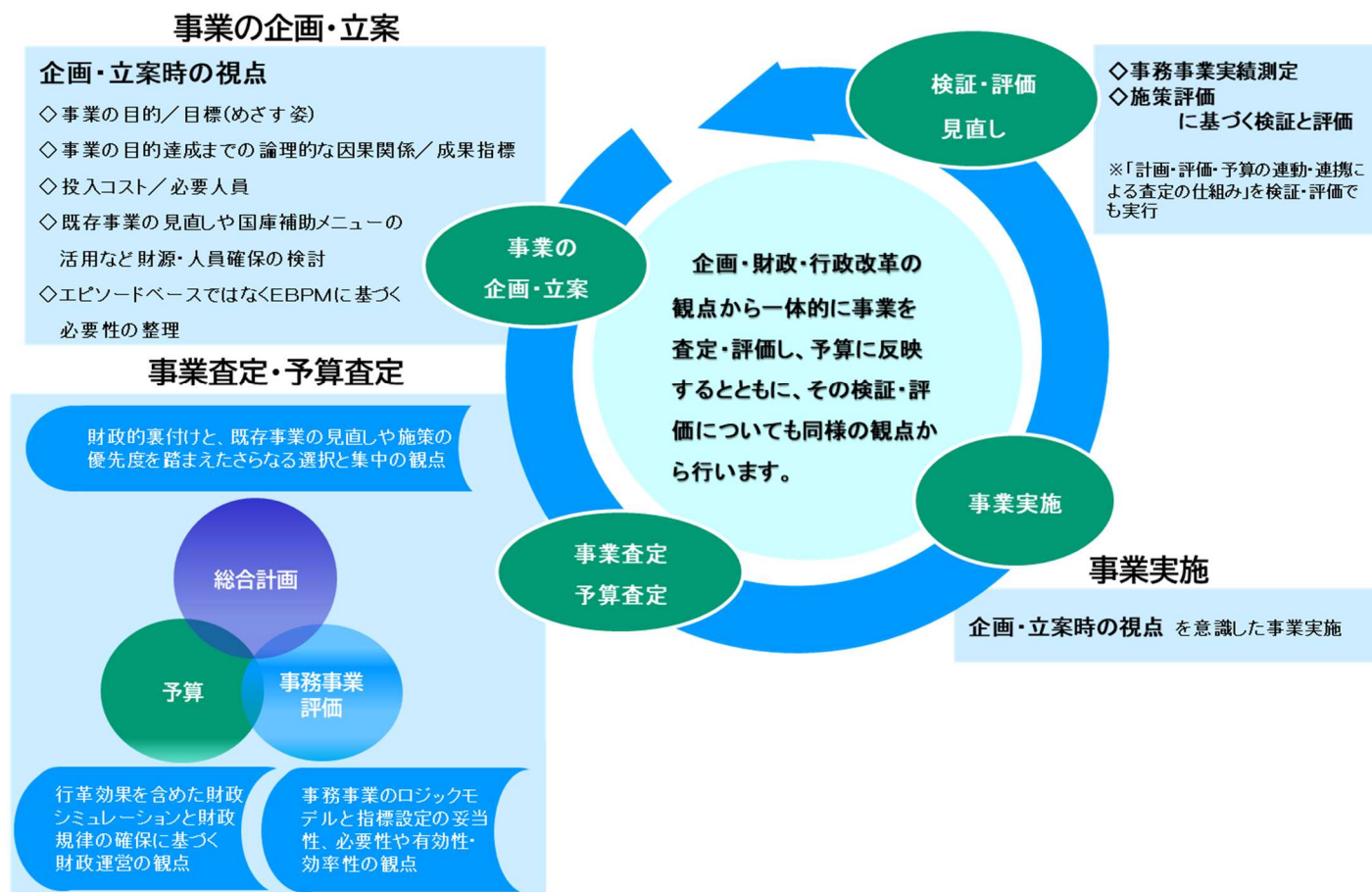
事務事業評価では、「事業の必要性・有効性・効率性」などの視点により、総合計画実施計画掲載事業の一部を評価対象として、内部評価を実施しています。

施策評価では、施策の進捗に関して担当部局による内部評価の後、学識経験者や各地域の代表者、関連団体の職員で構成される石巻市総合計画推進会議において、市民目線・専門的視点で内部評価が適切であるか、市の施策と市民目線がかけ離れていないかといった外部評価を実施しています。

この二つの評価結果に基づき毎年度総合計画実施計画を見直し、効率的かつ効果的に施策を推進していきます。

(3) 事務事業評価・予算との連携

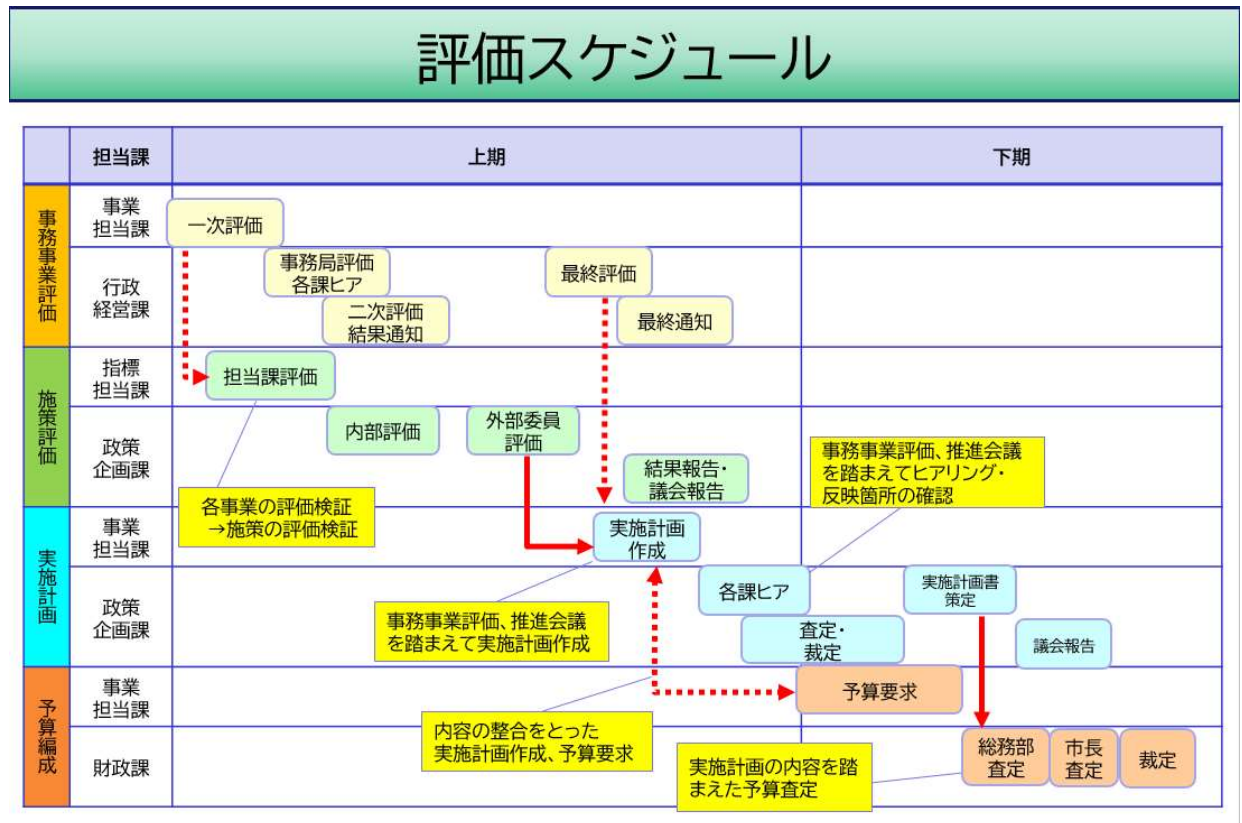
行政評価(事務事業評価)・財政(予算)との連携



少子高齢化をはじめとする人口減少や社会情勢の変化、厳しい財政状況の中でも計画を着実に推進するためには、施策(事業)の評価・検証の結果を次の計画や予算へ反映していく必要があります。

総合計画における事業の企画・検討の際には、各基本目標に設定した KGI や目指す姿の達成に向けた KPI への効果や既存事業の見直しなどが必要となります。毎年度見直す実施計画により事業の効果やコストを計算し予算へ反映することで事業を実施し、翌年にその事務事業や施策の効果を評価検証することでPDCAサイクルを確立し、総合計画の将来像である「ひとりひとりが 多彩に煌(きら)めき 共に歩むまち」を目指していきます。

(4) 評価スケジュール



評価から予算へ反映するまでの流れは上記のとおりです。

事務事業評価(内部評価)や総合計画推進会議(外部委員評価)の結果を受け、各担当課において実施計画を作成します。これと整合が図られた予算要求が行われ、裁定を経て事業実施となります。実施した事業は、次年度の事務事業評価、総合計画推進会議において内容の検証・見直しが行われます。これらのPDCAサイクルのプロセスを半年以上の期間をかけて毎年度実施し、効率的かつ効果的な内容に改善しながら計画を推進していきます。

